

さぬき市事業継続支援緊急給付金

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、売り上げの急激な減少など、大きな影響を受けた市内事業者等に緊急的に給付金を支給します。

【支給対象者】

市内に事業所や店舗を有する 中小企業、小規模事業者、個人事業主、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人 等

【対象要件】

令和2年1月から7月までの任意で選択した月の1か月の事業収入が、前年同月比で30%以上減少している者
ただし、当該月の減少額が10万円以上の者を対象とする。

【支給額】

1事業者当たり**20万円**

【提出書類】

- ①給付金申請書(様式第1号)
- ②給付金請求書(様式第2号)
- ③誓約書(様式第3号)
- ④前年度の確定申告書類の写し
- ⑤前年同月の事業収入が分かるものの写し(確定申告書の月別内訳が分かるもの)
- ⑥対象月の事業収入が分かるものの写し(帳簿の写し等)
- ⑦免許証など、本人確認できるものの写し(個人事業主の場合のみ)
- ⑧通帳の写し

様式第1~3号については、市ホームページからダウンロードできます。

【申請手続き】

◇窓口申請(現金給付) **※宿泊業・飲食業のうち特に希望する者**

申請期間 令和2年5月14日(木)~20日(水)
申請時間 **午前**9:00~12:00 **午後**13:00~16:00
申請場所 受付 本庁1階 市民ホール
申請 本庁3階 302会議室
必要なもの 提出書類①~⑦、**印鑑(手続きに来られる方の認印が必要です。)**

◇郵送申請(口座振込) **※全対象業種(宿泊業・飲食業の方も申請できます)**

申請期間 令和2年5月21日(木)~9月30日(水) 当日消印有効
申請先 〒769-2195 さぬき市志度5385番地8
さぬき市役所 商工観光課 宛て
必要なもの 提出書類①~⑧

封筒に「給付金申請書 在中」と記載してください。

【お問合せ先】 さぬき市役所 商工観光課 TEL 087-894-1114